海外駐在員現地レポート・北洋銀行バンコク駐在員事務所（2025.01）

報告者：北洋銀行バンコク駐在員事務所副所長　平田　穂高

（件名）タイで生産される農作物や水産物について

１　農作物について

タイで生産される主要農作物は、「さとうきび、コメ、キャッサバ」であり、総生産量の約 80%を占めています。主要な農業地域であるタイ北部は傾斜地が広がり、農業機械の走行に不適な場所が多いことから、農家の大半は手作業で収穫を行っています。また、主な輸出先は、輸出額上位から「中国、アメリカ、日本」の順に並んでいます。

タイ農村生活学習センター
（筆者撮影）

主要農作物以外に日本への輸出が多い農作物として「えだまめ」が挙げられます。タイ国内では料理に使用されることが少なく消費需要が微少なため、生産量の約 90%が冷凍えだまめとしてタイ国外に輸出されます。日本市場での外国産冷凍えだまめのシェアは、台湾産に続いてタイ産が２位であり、飲食店等でも多く提供されています。

２　水産物について

タイで多く漁獲されている魚種及び主要な輸出先国は右表のとおりです。カタクチイワシは、調味料「ナンプラー（魚醤）」の原材料であり、タイ国内で多く消費されています。また、海洋漁獲の他にはエビの養殖も盛んであり、世界有数の生産国です。日本へも多く輸出され、冷凍食品等に幅広く使用されています。

タイでは、揚げ・焼き等調理して水産物を食べるのが一般的です。外国産のサーモンを生食する程度でしたが、ここ十数年の内で日本食レストランが増加し、その他の魚種を生食する機会が増えています。

漁獲量上位５魚種（海洋漁獲）	輸出金額上位５カ国（HS コード 03）
カタクチイワシ	中国
アジ	日本
イカ	アメリカ
マイワシ	韓国
サバ	イタリア

※SEAFDEC（東南アジア漁業開発センター）、DBD（タイ国商務省）統計資料より抜粋

３　おわりに

タイ国内の一次産業従事者は就業者全体の約 30%存在し、日本（約３%）よりも割合が高い一方、GDP のシェアは 10%未満であり他産業より所得が低い状況にあります。

タイ地方部市場風景
（筆者撮影）

一次産業従事者及び自国の農水産品を守る目的もあり、タイの輸入規制は厳格です。一部の農作物は輸入が禁止され、食品類によっては輸入が可能となるまで１年以上を要する例もあります。本規制は管轄省庁の名称から「FDA（タイ国保健省食品・医薬品事務局）登録」と呼ばれ、タイへの輸出の障壁となっています。

ジェトロ（日本貿易振興機構）が、本規制等の相談窓口として「農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム」（https://www.jetro.go.jp/agriportal/platform/th.html）を設置しています。タイでの販路拡大等を検討される際は、是非ともご活用ください。